

子育て支援を目標とした地域母子保健活動の質的検討に関する研究 (4)

母子保健研究部	益邑千草
	岩田 力・堤ちはる・齋藤幸子・安藤朗子
研究企画・情報部	中村 敬・斉藤 進
嘱託研究員	三橋美和 (京都府立医科大学)
	門脇睦美 (世田谷区玉川総合支所)
	宮川公子 (長野県上田保健福祉事務所)
客員研究員	高野 陽 (北陸学院大学)
	加藤忠明 (国立成育医療センター)
千代田区保健所	清古愛弓
荒川区健康部	金田麻里子
大阪医科大学	玉井 浩
兵庫県立塚口病院	野中路子
埼玉県立小児医療センター	大橋博文

要 約

この研究では、子育て支援を目標とした地域母子保健活動を質的に検討している。

4年目に当たる今年度は、都道府県の母子保健主管課における市町村母子保健事業との連携の担当者を対象に質問紙調査を実施し、母子保健事業の実施や質的評価の際に必要な情報の収集と活用について、都道府県のレベルから検討した。主な項目は以下のとおりである。

1) 母子保健活動の実践に必要なデータベースについて

(1) マニュアルや事例集

①訪問拒否など、対応が困難な事例への対応 ②居住実態の家庭への対応 ③不法滞在者の子どもへの対応 ④他の自治体の独自事業等 ⑤保護者に精神疾患などがある場合の育児支援

(2) 外国人の子育て支援等

①日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線 ②外国人の子どもの身体発育曲線

③外国語の説明用パンフレットや問診票 ④健診や訪問時の通訳リスト

(3) 医療機関・療育機関の情報

①発達障害をはじめ障害の診断や指導について、紹介したり助言を求めたりできる医療機関

②同様の療育機関の情報

2) 乳幼児健診のデータ集積システムについて

キーワード：子育て支援、母子保健、地域母子保健活動、質的評価、データベース化

Evaluation of Maternal and Child Health Service Provided for the Purpose of Child-rearing Support (IV)

Chigusa MASUMURA, Tsutomu IWATA, Chiharu TUTUMI, Sachiko SAITO, Akiko ANDO, Susumu SAITO, Miwa MITSUHASHI, Mutsumi KADOWAKI, Kimiko MIYAKAWA, Akira TAKANO, Takashi Nakamura, Tadaaki KATO, Ayumi SEIKO, Mariko KANEDA, Hiroshi TAMAI, Michiko NONAKA, Hirohumi OHASHI

Abstract : Our study is to examine the method of evaluating the local maternal and child health service provided for the purpose of child-rearing support in quality.

In the fourth year of our study, we did the questionnaire survey to the person in charge of the maternal and child health and the cooperation with the cities, towns and villages in prefectures.

The main question items are as follows.

1) About a database necessary for practice of the maternal and child health activity

(1) A manual and a casebook

(2) The child care support of the foreigner

(3) The information of the medical institution

2) About the data accumulation system of the infants medical examination

We examined collection and utilization of the information necessary for an evaluation of the quality of the practice of the local maternal and child health service.

Keywords : child-rearing support service, maternal and child health, database

I. 研究目的

地域母子保健活動を評価するためには、地域の母子の健康度の向上にどれだけ寄与したのかということの中長期的にみていく必要がある。それには、集団としての健康度の向上と、個々の母と子及びその家族等の健康度の向上を検証するしくみが求められる。

この研究では、子育て支援の観点から、特に子育て不安や親子関係等を含めて母子の現状を的確に把握し、課題に的確に対処しているかどうかという点を重視し、地域母子保健活動で得られた成果を、質的評価の検討の基礎情報とする一方、活動の質の向上を図るため、個人情報保護に配慮しつつ、データベース化し、活用するシステムについて検討してきた。

1年目は、①育児支援家庭訪問事業の実施市町村を対象に、事業の実施状況等の質問紙調査、②地域の民生委員・児童委員及び③全国の児童館を対象に、子育て支援の実践状況、母子保健部門との連携等について質問紙調査を行った。

2年目は、①育児支援家庭訪問事業を実施している市町村を対象に、子育て支援事業の実施状況と事後措置、ハイリスク事例等を質問紙調査し、②4か所の保健所管内における育児上の問題が解決困難な事例への対応等を現地調査した。

3年目は、市町村の母子保健担当者を対象に、子育て支援に関連した地域母子保健活動の実施状況を把握するとともに、情報共有のシステムやデータベース化、子育て支援における母子保健の役割等についての意見等を質問紙調査した。

4年目に当たる本年度は、都道府県の母子保健主管課において市町村母子保健事業との連携を受け持つ担当者を対象に、前年度の市町村の調査でデータベースとして要望の多かった事項を中心とした質問紙調査を実施し、都道府県の役割について考察した。

II. 研究方法

都道府県に対して、アンケート調査を実施した。

- ・調査時期：2010年3月
- ・調査対象：都道府県の母子保健主管課において、市町村母子保健事業との連携を担当している係の担当者
- ・調査方法：調査票を郵送し、回答は郵送により回収した。

III. 研究結果

1. 調査の概要

都道府県の母子保健主管課において市町村母子保健事業との連携を担当している係に郵送でアンケート調査を実施した。現在、都道府県が把握したり対応したりし

ている範囲で回答を求めた。

回収した調査票は、43通であった(回収率91.5%)。回答がなかったのは、岩手県、秋田県、福井県、福岡県であった。

2. 調査結果

1) 母子保健活動の実践に必要なデータベースについて(問1)

市町村へのアンケートで「全国規模で使えて母子保健活動の実践に役立つデータベースとして必要」として、様々な要望があった。

都道府県として、既に入手・作成したものがあるかどうか、また、今後入手・作成を検討したいものはあるかどうかをたずねた。

(1) マニュアルや事例集について(表1・表2)

① 訪問拒否など、対応が困難な事例への対応

「訪問拒否など、対応が困難な事例への対応<マニュアル・事例集>(いつも不在、居留守など連絡がとれない、訪問・電話・郵便等あらゆる方法をとっても接触できない事例への介入時期など、具体的な対応のしかた)」についてたずねた。

「既に対応している」と答えたのは宮城県、新潟県、兵庫県の3県で、「今後検討したい」は26府県であった。新潟県は「健診未受診者への対応について」と補足があった。また、大阪府、山口県、香川県は「入手したい」と補足があった。

② 居住実態のない住民への対応

「住民票のある市町村以外で生活しているのが明らかな家庭への対応<マニュアル・事例集>」についてたずねた。

「既に対応している」と答えたのは宮城県で、「今後検討したい」は24府県であった。また、大阪府と香川県は「入手したい」と補足があった。

③ 不法滞在者の子どもへの対応

「不法滞在者の母から出生し、戸籍のない子どもへの対応<マニュアル・事例集>」についてたずねた。

「既に対応している」はなく、「今後検討したい」は23府県であった。大阪府は「入手したい」と補足があった。

④ 他の自治体の独自事業等の事例集

「他の市町村、他の都道府県で独自に行っている母子保健事業や取り組みの事例(未受診者の対策等)、先進事業の事例<(人口規模別などの)事例集>」についてたずねた。

「既に対応している」と答えたのは茨城県、新潟県、奈良県、大分県の4県で、「今後検討したい」は22府県であった。

新潟県は「市町村のみ」、大分県は「健やか親子21ホームページ」と補足があった。大阪府と香川県は「入手したい」と補足があった。

⑤ 保護者に精神疾患などがある場合の育児支援

「保護者（特に母親）に、精神疾患、知的障害、人格障害、発達障害などがあり、理解力、判断力が十分でない場合の継続的・長期的育児支援のあり方<マニュアル・事例集>」についてたずねた。

「既に対応している」と答えたのは北海道、大阪府、広島県の3道府県で、「今後検討したい」は28道府県であった。大阪府は「保健師のための子ども虐待予防対策マニュアルに掲載あり」、広島県は「乳幼児健康診査マニュアルの一部」と補足があった。山口県と香川県は「入手したい」と補足があった。

なお、東京都は、①～⑤について、「現在は把握していない。都では、『母子保健評価委員会』を設置しており、この中で、各自治体の母子保健事業の取り組み状況の把握やデータベースとしての活用等について、検討しているところである（特に先駆的な取り組みや工夫について）」と回答している。

(2) 外国人の子育て支援等（表3・表4）

日本人と外国人の間に生まれた子ども、在日外国人の夫婦の子どもは、日本人の子どもとは体格が異なる可能性があるため、発育が順調かどうか、低身長や肥満などの疑いで精査を奨めるべきかどうか等の判断の基準となるデータがほしいという要望があった。

また外国人の子育て支援に必要な資料や通訳のボランティアも求められていた。

都道府県で、既に対応しているものがあるかどうか、あるいは、今後、情報収集等対応を検討したいものがあるかどうかをたずねた。

① 日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線（もしくは、身長・体重などのデータ）

「既に対応している」はなく、「今後検討したい」は20道府県であった。

そのうち、詳細の記入があったのは、「ブラジル人・中国人・フィリピン人（石川）」、「ブラジル人・中国人（岐阜）」、「フィリピン人（和歌山）」、などであった。

② 外国人の子どもの身体発育曲線（もしくは、身長・体重などのデータ）

「既に対応している」はなく、「今後検討したい」は20道府県であった。

そのうち、詳細の記入があったのは、「ブラジル人・中国人（岐阜）」、「フィリピン人（和歌山）」、「ブラジル人（群馬）」、などであった。

東京都は、①及び②について、「特に検討の予定はない。都で設置している『母子保健運営協議会』において、委員より、外国人の子供の発育データについては、その特性に配慮した調査を国として考えるべきではないかとの意見があった。」というコメントを寄せている。

③ 外国語の説明用パンフレット（健診・予防接種・離乳食など）や問診票

「既に対応している」は8県で、「今後検討したい」

は17道府県であった。

既に対応している県で詳細の記入があった中では、広島県が6か国語で最も多く、「英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語・韓国語・タガログ語」となっていた。

他には「英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語・タガログ語（三重）」、「英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語（栃木）」、「英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語（岐阜）」、「英語・中国語・スペイン語・韓国語（香川）」、「英語・ポルトガル語・中国語（神奈川）」、「英語・ポルトガル語（滋賀）」と記入があり、多数の言語に対応していることがわかった。

内容は「問診票（広島・香川）」「予防接種（の説明）（神奈川）」、「妊婦へ配布するガイドブックとして対応（岐阜）」とあり、滋賀県は、「県内市町統一で作成している『母子健康手帳別冊』のポルトガル語の翻訳を市町へ提供した（平成19年度のみ）」。

今後検討したいとした府県では、「英語・ポルトガル語・中国語・タイ語・韓国語（千葉）」、「英語・ポルトガル語・中国語・タイ語・タガログ語（大阪）」、「英語・ポルトガル語・中国語・韓国語（大分）」、「英語・ポルトガル語・中国語（石川）」、「英語・中国語（徳島、宮崎）」、「英語・タガログ語（和歌山）」、「英語（沖縄）」と書かれていた。既に対応している県で挙げられた6か国語の他にタイ語が加わっている。

④ 健診や訪問時の通訳（ボランティア等）リスト

「既に対応している」は5県で、「今後検討したい」は16道府県であった。

既に対応している県で詳細の記入があったのは、「ポルトガル語（長野）」、「英語・中国語（鳥取・佐賀）」などで、対応のしかたについて、「国際交流課に依頼（石川）」、「鳥取県国際交流財団登録の医療ボランティアの派遣事業を案内している（鳥取）」「市町村では持っているところがある（大分）」と記入があった。

今後検討したいとした府県では、「英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語（群馬）」、「英語・ポルトガル語・中国語・タイ語・韓国語（千葉）」、「英語・中国語（徳島・宮崎）」、「英語・タガログ語（和歌山）」、「英語（沖縄）」などであった。岐阜県は、ポルトガル語について、「リストはないが、圏域ごとに通訳を配置している。」と記入があった。

東京都は、③及び④について「区市町村・都保健所等の保健師・保育士・看護師対象の『母子保健研修』において、外国人母子の対応・ボランティア団体の活用等のテーマを設定した（平成21年度）」と書いている。

(3) 発達障害等の疑いのある児の紹介機関の情報（表5・表6）

発達障害をはじめ障害の疑いのある児を紹介する医療機関等が近くにない、もしくは予約でいっぱいである等の場合のため、広域の関係機関の情報が必要との要望があった。都道府県での情報提供の対応についてたずね

た（複数回答可）。

① 発達障害をはじめ障害の診断や指導について、紹介したり助言を求めたりできる医療機関の情報

「1. 県内の情報を提供している」は33都道府県で、「2. 県外も含む広域の情報を提供している」は群馬県のみ、「3. 県としても適切な紹介先を求めている状況」は8県であった。

② 発達障害をはじめ障害のある児の療育について、紹介したり助言を求めたりできる療育機関の情報

「1. 県内の情報を提供している」は34都道府県で、「2. 県外も含む広域の情報を提供している」はなく、「3. 県としても適切な紹介先を求めている」は5県であった。

2) 乳幼児健診の個別データ集積システムについて（問2）（表7）

乳幼児健診の評価および健診結果の利活用のためには、健診記録の集積方法の検討、特にパソコンへの入力や個人情報の保護等が大きな課題となっている。

愛知県では、厚生省の研究班により、比較的短時間で健診結果を入力できるソフトが開発され、市町村の乳幼児健診から得られる匿名化された個別データを県型保健所に収集・分析するシステムの運用を実用化する試みがなされている。

都道府県で、電算化により、県内同一の方法で健診結果の利活用を図る計画はあるかどうかたずねた。

「ある」と答えたのは6県であった。「検討中」が3県、「ない」は34都道府県であった。

「ある」と答えた6県のうち、「1. 愛知県と同じ方式」は愛知県のみ、「2. 県独自の方式」が4県、「3. その他」が宮城県であった。

具体的には、愛知県は「平成23年度から実施予定」であるが、「個別データの収集については検討中」としている。

島根県は、「平成9年ごろから、各市町村から健診結果を集計した数が送られてくる」。

大分県は、「平成11年度から、母子保健情報システムにより、市町村から決められたフォーマットで四半期毎に母子保健事業のデータが保健所経由で県に送られているが、今年度から年度毎にするように見直しをする予定である。」

徳島県は、「平成14年度から母子保健評価システムにより、市町村から健診結果（数的データ）が送られてくる。」

宮城県は、「宮城大学で検討し、一部の市町村で実施している」。

滋賀県は、「個別データ入力をするのではなく、事業報告として報告してもらっている」。

「検討中」は、岐阜県、三重県、沖縄県で、このうち岐阜県は、「愛知県方式を検討したい」とあった。

Ⅲ. 考察

1. 地域母子保健活動と子育て支援について

地域母子保健活動は、市町村が実施する乳幼児健診や妊産婦・乳幼児訪問指導のような母子保健事業に加えて、地域組織の育成や活動の支援等、母子保健に関わる地域活動等も含めた広い意味で使われる。

この研究では、地域母子保健活動の中心となる市町村の母子保健事業について検討を進めてきた。

市町村においては、地域の実状に応じて、また社会情勢の変化に対応して多様な母子保健事業が展開されている。近年、特に子育て支援の観点から母子保健事業の更なる充実が求められている。

「子育て支援」という語は、様々な意味で使われており、注意が必要である。狭義では、主に保育に関連した事業や活動について、広義では、学校教育を含む子どもに関連のある事業や活動全体について使われている。

いずれの場合においても、乳幼児から学童、思春期の青少年について、健全な発育・発達、心身の健康の保持・増進は基礎的な条件であり、「母子保健」は、「子育て支援」を支える分野である。この研究では、特に乳幼児期の母子を対象とする母子保健事業を中心に検討している。

2. 今年度の研究について

昨年度は、市区町村の母子保健担当者を対象に、子育て支援に関連した地域母子保健活動の実施状況を把握するとともに、情報共有のシステムやデータベース化、子育て支援における母子保健の役割等についての意見等を質問紙調査した。

この調査で、「子育て支援において、母子保健が今後どのような役割を果たしていくべきだと思いますか（問16）」という問い（自由記載）に対して、様々な答えが寄せられたが、都道府県が本来果たすべき役割について言及したのもあった。

母子保健法には、「都道府県は、（中略）市町村が行う母子保健に関する事業の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、その設置する保健所による技術的事項についての指導、助言その他当該市町村に対する必要な技術的援助を行うものとする（第8条）」という規定があるが、この援助がどのように行われているかという点についても改めて検討が必要と思われた。

一方、同調査で「全国規模で使えて母子保健活動の実践に役立つデータベースとしては、特にどのような内容が必要ですか（問15-3）」という問い（自由記載）に対して、様々な答えが寄せられた。

表8に示すように、市町村の母子保健担当者が業務を遂行するために必要な情報がすべてとっていいほど、すなわち、具体的な個別事例の資料から、研修計画、マニュアルや教材、技術的指導内容、事業実施のノウハウ、アドバイザー等の人材や相談機関等のリストなど、広

い意味での「情報」が列挙されている。

表8のうち要望の多かった事項を中心に、都道府県レベルでの情報収集と分析、情報提供等について、今年度の質問紙調査を実施した。

1) 母子保健活動の実践に必要なデータベースについて (1) マニュアルや事例集について

いずれも「既に対応している」と答えた県は、4県以下で、「今後検討したい」と答えた県は22～28道府県であった。また、「入手したい」と書き込んだ県もあった。「入手を検討」と「作成を検討」は分けてたずねるべきであったと思われる。

質問のしかたがやや曖昧であったため、「既に対応している」と答えた県は、ある程度は対応しているといえるのではないかという判断からで、「今後検討したい」と答えた県は、現在十分に対応しているとはいえないという判断から答を選んだ可能性はある。

① 訪問拒否など、対応が困難な事例への対応

子ども虐待の防止の観点からも、「こんにちは赤ちゃん事業」による乳児の全数把握、乳幼児健診の未受診者対策等のため、対応困難な事例への対策が重要な課題となっている。

前年度の市町村調査においても「家庭訪問について(中略)児童虐待が疑われる等、訪問により家庭の様子の把握が必要な場合、家族との接触を成功させるためにどんな工夫をしていますか。(問13)」という問いに対して多彩な内容の回答が寄せられ、担当者間の情報交換と事例の検討と情報交換の重要性と緊急性が読み取れた。

「あらゆる方法をとっても」という表現は誇張ではなく、現場としては困り果てている状態だと思われる。電話に答えず、居留守をつかう家庭がハイリスクであればもちろんなるべく早く対応しなくてはならない。しかし、合理的な理由がある可能性もあり、また、行政に不信感があったり、理解不足であったりする場合も考えられ、子育てに関してはハイリスクではない可能性もある。そのような見極めを誰がどの段階でいかに判断するのが喫緊の課題である。

② 居住実態の家庭への対応

「住民票のある市町村以外で生活しているのが明らかな家庭への対応」も近年増加している重要な課題である。住民票はあるが、居住実態があるのかどうか、「いつ行っても留守であり、電気やガス・水道が使われている様子がない。」という判断をどの時点で下すのか、また、隣町で暮らしているらしいというような情報にどこまで対応すべきか、個人情報保護の観点から、また法律上の権限についても市町村ではなくより広域的に対応する対策が必要であろう。

③ 不法滞在者の子どもへの対応

不法滞在者の母から出生し、戸籍のない子どもへの対応も近年増加している重要な課題である。法律上の問題もあり、市町村レベルで解決できない部分が多い。

都道府県及び国レベルの対策が必要であるが、対応に苦慮する個々の事例について、状況を詳細に把握し、必要な情報を共有するしくみが必要である。

④ 他の自治体の独自事業等の事例集

他の市町村や都道府県の独自事業や先進事業の事例について、大分県が「健やか親子21のホームページ」によって「既に対応している」と答えている。同ホームページにある「母子保健情報データベース」は、各自治体が独自事業を登録・検索・活用するためのものであり、同データベースをより活性化することは、今後の重要な課題である。

⑤ 保護者に精神疾患などがある場合の育児支援

保護者(特に母親)に、精神疾患、知的障害、人格障害、発達障害などがあり、理解力、判断力が十分でない場合の継続的・長期的育児支援のあり方についてたずねた。

このチーム研究でも検証したように、母子保健事業において、ハイリスク児として要支援とされる事例の中には、保護者の疾患や障害などが重要な課題であることが多く、長期にわたる支援が必要であり、相談機関や助言者が求められている。地域によって、施設や人材の格差が大きいことから、専門家の派遣や巡回相談など広域的な援助体制が求められている。

①～⑤について、いずれも「既に対応している」と答えた道府県に確認をとり、詳細を調査し、今後検討すべき具体的な対策について検討したい。既に対応していると答えた県からマニュアルや事例集の提供が受けられるのであれば、それぞれ必要なところで活用できるよう図る必要がある。市町村のニーズを把握し、情報の交換を可能にする調整機能は、都道府県が持っているわけであるが、更に広域的な調整をするため、都道府県間の協議の場を設けることも必要であろう。

(2) 外国人の子育て支援等

日本人と外国人の間に生まれた子どもや、在日外国人の夫婦の子どもの子育てを支援する対策は、今後更に必要になると考えられる。

都道府県により、必要な対象者の数、出身国や言語の違いなど、地域差が大きい点が特徴である。

外国人の多い地域では、例えば、乳幼児健診の際に、保護者が日本語を全く話せなかったり、母子健康手帳に書かれたアラビア文字の氏名を書き写すのに苦労したり、何度も読み方を聞き返したりして、対応に苦慮している。

① 日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線(もしくは、身長・体重などのデータ)

② 外国人の子どもの身体発育曲線(もしくは、身長・体重などのデータ)

①②とも、ほぼ同じ20の府県が今後検討したいとしている。詳細の記入があったのは、ブラジル人・中国人フィリピン人であったが、おそらく選択肢を用意したブラジル人以外の国名を挙げるとかなりの数になるため、

記入しきれなかったのではないかと考えられる。

今後の課題としては、日本人と外国人の間に生まれた子どもや、在日外国人の夫婦の子どもの成長・発達を評価するのに役立つような、身体発育の正常値等、様々なデータを、各々の国や人種について、集めなければならないことである。しかも「中国人」といってもいろいろな民族があり、体格が異なる。必要な数のデータをどのように集めるのか検討したい。

③ 外国語の説明用パンフレット（健診・予防接種・離乳食など）や問診票

厚労省のホームページから、「すこやかな妊娠と出産のために」という外国版リーフレットがダウンロードできるが、英語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語、ドイツ語、イタリア語、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、中国語の13か国語が用意されている。

欧米人は英語でコミュニケーションができることが多いため、現場では、前述のようにドイツ語、フランス語などは表に出てこないわけである。英語が使えない場合、それぞれの母国語での対応となる。離乳食の食材や調理法、喃語の表現など込み入った説明は母国語の方がニュアンスが伝わりやすいと考えられるため、なるべく多くの言語で、対応できることが望ましい。

各々の言語の範囲で、日本語と同様に対応しようとするれば、多くの情報が必要である。健診のお知らせ等、その地域独自の情報ではない全国共通で使える範囲の情報については、厚労省や健やか親子のホームページにもっと多くを準備する必要がある。

④ 健診や訪問時の通訳（ボランティア等）リスト

既に対応している県と、今後検討したいといた府県の対応すべき言語をみると、地域の実状に応じて、様々な言語の組み合わせになっている。

健診はもちろん家庭訪問時にはより立ち入った会話も必要となることから業務に慣れた通訳が常に必要になることもある。質問ではボランティアと括弧書きをしたが、守秘義務の関係から、非常勤職員としている自治体もあり、常勤職員が中国語を学習し、必要があれば現場に出向く体制にしている自治体もある。今後、さらに手厚い対応が必要になると考えられるため、対応のしかたについて自治体間で情報交換する必要があるだろう。

（3）発達障害等の疑いのある児の紹介機関の情報

① 発達障害をはじめ障害の診断や指導について、紹介したり助言を求めたりできる医療機関の情報

② 発達障害をはじめ障害のある児の療育について、紹介したり助言を求めたりできる療育機関の情報

いずれも「県内の情報を提供している」のが、①が3県、②が34県であり、ほぼ同様の状況であると考えられ、少なくとも県内に専門施設がある自治体である。

「県としても適切な紹介先を求めている」ところは、①が8県、②が5県であり、実状を把握する必要がある。

ニーズを把握し、広域での紹介システムや巡回相談のような対応を検討する必要がある。

2) 乳幼児健診の個別データ集積システムについて

乳幼児健診の評価や健診結果の利活用のため、都道府県で、電算化により健診結果の集積を図る計画があるかどうかをたずねた。上述のように、愛知県方式の実施が具体化してきたためである。

設問のしかたが曖昧であったため、「県独自の方式」等の語句の解釈が県によって異なった可能性がある。

市町村—都道府県間の母子保健情報の収集システムは複数の企業が開発をしており、最近、新しいシステムの導入を決めた県もある。都道府県が市町村からどのような形で母子保健事業の報告を受けているのか、都道府県レベルで集計した結果をどのように活用しているかを含めて更に詳しく調査し、検討したい。

愛知県が平成23年度から実施す独自の方式にも着目したい。個別データの収集については検討中とのことであるが、市町村母子保健事業の質の向上のためには、きめ細かく個別データを追跡する必要があり、今後の取り組みが待たれる。岐阜県が「愛知県方式を検討したい」としており、その他の県にも波及する可能性がある。

3. 今後の研究について

前述のように（表8）、「全国規模で使えて母子保健活動の実践に役立つデータベースとして必要」なものをたずねた結果から推し測ると、データベース化すべき内容かどうか検討する以前の問題として、市町村の母子保健の現場に必要な情報の整理が必要ではないかと思われた。

市町村への対人母子保健サービスの移譲から10年以上を経て、各事業は軌道に乗ったと考えられることから、このチーム研究では、乳幼児健診の受診率というような量的な検討を基礎として、個別の事例を追跡（コホートスタディ）して総合的評価による健康度の向上を達成できているかどうかを検証しようとしてきた。

しかし、少子高齢化や社会情勢の変動により、母子保健の課題は膨らむ一方である。市町村、広域自治体のレベル、都道府県、ブロック単位等の地域、国というような層別に、あるいは子どもの月齢・年齢の時間軸に沿って、分野毎に、多方面から対応が求められ、市町村だけでは解決できない課題も多いと考えられる。

市町村における母子保健事業の評価を考える際には、市町村が必要な情報を得やすくし、事業の成果等の情報を活用しやすくするシステムを、都道府県や国との調整を図りつつ、構築していくべきであろう。

IV. 結語

この研究では、子育て支援を目標とした地域母子保健活動を質的に検討している。

昨年度は、市区町村の母子保健担当者を対象に、子育て支援に関連した地域母子保健活動の実施状況を把握す

るとともに、情報共有のシステムやデータベース化、子育て支援における母子保健の役割等についての意見等を質問紙調査した。

チーム研究の4年目に当たる今年度は、前年度の調査結果の詳細な検討と併せて、都道府県の母子保健主管課における市町村母子保健事業との連携の担当者を対象に、前年度の調査でデータベースとして要望の多かった事項を中心に質問紙調査を実施した。

それらの結果から地域母子保健事業の質を向上させるため、評価のあり方、その資料となるデータの収集と活用について、市町村と都道府県のレベル、さらに広域のレベルから検討した。

今後、評価のあり方、その資料となるデータの収集と活用についてさらに検討し、子育て支援の核となる市町村母子保健事業の評価システムに沿って、市町村が母子保健事業をよりよい形で実践できるよう研究を進めていきたい。

謝辞

稿を終えるにあたり、今回の調査にご協力いただいた方々に感謝いたします。

文献：

- 1)高野 陽. 子育て支援を目標とした地域母子保健活動の質的検討に関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要. 43 : 131-143. 2007
- 2)高野 陽. 子育て支援を目標とした地域母子保健活動の質的検討に関する研究(2). 日本子ども家庭総合研究所紀要. 44 : 123-140. 2008
- 3)「養育支援を必要とする家庭に関する医療機関から市町村に対する情報提供について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知)(平成16年3月10日)(雇児総発第0310001号)
- 4)高野 陽. 新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業報告書. 2008
- 5)山崎嘉久「乳幼児健診の個別データ集積システムのモデル化構築に関する研究」厚生労働研究「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究(主任研究者：山縣然太郎)平成19～20年度総合研究報告書, 60-71, 2009

(別添図表)

表1 マニュアルや事例集:問1-1)全体

	内容	1. 既に対応している	2. 今後検討したい	記入なし	計
1	訪問拒否など、対応が困難な事例への対応 ＜マニュアル・事例集＞	3	26	14	43
2	住民票のある市町村以外で生活しているのが明らかな家庭への対応 ＜マニュアル・事例集＞	1	24	18	43
3	不法滞在者の母から出生し、戸籍のない子どもへの対応 ＜マニュアル・事例集＞	0	23	20	43
4	他の市町村、都道府県で独自に行っている母子保健事業や取り組み、先進事業の事例 ＜事例集＞	4	22	17	43
5	保護者に、精神疾患、知的障害などがあり、理解力、判断力が十分でない場合の継続的・長期的育児支援のあり方 ＜マニュアル・事例集＞	3	28	12	43

表3 外国人の子育て支援等:問1-2)全体

	内容	1. 既に対応している	2. 今後検討したい
1	日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線(もしくは、身長・体重などのデータ)	0	20
		1.ブラジル人	2
		2.その他	4
		(フィリピン人・中国人 1) (フィリピン人 1) (中国人 1) (記入なし 1)	
2	外国人の子どもの身体発育曲線(もしくは、身長・体重などのデータ)	0	20
		1.ブラジル人	2
		2.その他	3
		(フィリピン人 1) (中国人 1) (記入なし 1)	
3	外国語の説明用パンフレット(健診・予防接種・離乳食など)や問診票	8	17
		1.英語	8
		2.ポルトガル語	4
		3.中国語	6
		4.その他	4
		(スペイン語 1) (タガログ語 1) (スペイン語・タガログ語1) (スペイン語・韓国語1) (スペイン語・タガログ語・韓国語1)	(タイ語・韓国語 1) (タイ語・タガログ語 1) (フィリピン語・タガログ語1) (韓国語 1)
4	健診や訪問時の通訳(ボランティア等)リスト	5	16
		1.英語	6
		2.ポルトガル語	3
		3.中国語	4
		4.その他	4
		(スペイン語 1) (タイ語・韓国語 1) (タガログ語 1) (記入なし 1)	

表2 マニュアルや事例集：問1-1)都道府県別

		1		2		3		4		5		備考
		1. 既に対応している	2. 今後検討したい	1. 既に対応している	2. 今後検討したい	1. 既に対応している	2. 今後検討したい	1. 既に対応している	2. 今後検討したい	1. 既に対応している	2. 今後検討したい	
		訪問拒否など、対応が困難な事例への対応		住民票のある市町村以外で生活しているが明らかな家庭への対応		不法滞在者の母から出生し、戸籍のない子どもへの対応		他の市町村、他の都道府県で独自に行っている母子保健事業や取り組みの事例、先進事業の事例		保護者に精神疾患、知的障害などがあり、理解力が十分でない場合の育児支援のあり方		
1	北海道									○		
2	青森県		○									
3	岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	宮城県	○		○			○		○		○	
5	秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	山形県										○	
7	福島県										○	
8	茨城県		○				○	○			○	
9	栃木県											
10	群馬県				○		○					
11	埼玉県											
12	千葉県		○		○		○		○		○	
13	東京都		△		△		△		△		△	△：下記
14	神奈川県											
15	新潟県	○★						○☆				★：健診未受診者への対応について ☆：市町村のみ
16	富山県		○		○		○		○		○	
17	石川県		○		○		○		○		○	
18	福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	山梨県		○		○		○		○		○	
20	長野県		○		○		○		○		○	
21	岐阜県		○		○		○		○		○	
22	静岡県		○								○	
23	愛知県											
24	三重県		○		○		○		○		○	
25	滋賀県											
26	京都府		○		○		○		○		○	
27	大阪府		○★		○★		○★		○★	○☆		★：入手したい ☆：保健師のための子ども虐待予防対策マニュアルに掲載あり
28	兵庫県	○			○		○		○		○	
29	奈良県		○		○		○	○			○	
30	和歌山県		○		○		○		○		○	
31	鳥取県		○		○		○		○		○	
32	島根県											
33	岡山県		○		○		○		○		○	
34	広島県									○★		★：乳幼児健康診査マニュアルの一部
35	山口県		○★								○★	★：入手したい
36	徳島県		○		○		○		○		○	
37	香川県		○★		○★				○★		○★	★：入手したい
38	愛媛県											
39	高知県		○		○		○		○		○	
40	福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41	佐賀県		○		○		○		○		○	
42	長崎県											
43	熊本県		○		○				○		○	
44	大分県		○		○			○★			○	★：健やか親子HP
45	宮崎県		○		○		○		○		○	
46	鹿児島県		○		○		○		○		○	
47	沖縄県		○		○		○		○		○	
計	43	3	26	1	24	0	23	4	22	3	28	

-：アンケートに回答がなかった県

△：現在は把握していない。都では、「母子保健評価委員会」を設置しており、この中で、各自治体の母子保健事業の取り組み状況の把握やデータベースとしての活用等について、検討しているところである(特に先駆的な取り組みや工夫について)。

表4 外国人の子育て支援等:問1-2)都道府県別

	1		2		3				4				備考																
	日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線		外国人の子どもの身体発育曲線		外国語の説明用パンフレット(健診・予防接種・離乳食など)や問診票				健診や訪問時の通訳(ボランティア等)リスト																				
	1. 既に 対応している	2. 今後 検討した	1. 既に 対応している	2. 今後 検討した	1. 既に対応している				2. 今後検討したい																				
	1. ブラジル人 2. その他		1. ブラジル人 2. その他	1. 英語	2. ポルトガル語	3. 中国語	4. その他	1. 英語	2. ポルトガル語	3. 中国語	4. その他	1. 英語	2. ポルトガル語	3. 中国語	4. その他														
1 北海道																													
2 青森県																													
3 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
4 宮城県	○		○					○																					
5 秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
6 山形県																													
7 福島県																													
8 茨城県	○		○																										
9 栃木県					○	☆	☆	☆	☆									★:スペイン語											
10 群馬県			○	☆										○	☆	☆	☆	★:スペイン語											
11 埼玉県																													
12 千葉県	○		○					○	☆	☆	☆	☆		○	☆	☆	☆	★:タイ語、韓国語											
13 東京都	△1		△1		△2			△2						△2				△1、△2:下記											
14 神奈川県					○	☆	☆	☆										☆:予防接種											
15 新潟県																													
16 富山県	○		○					○						○															
17 石川県	○	☆	★	○				○	☆	☆	☆	◎						★:中国人、フィリピン人 ◎:国際交流課に依頼											
18 福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
19 山梨県	○		○					○						○															
20 長野県												○	☆																
21 岐阜県	○	☆	★	○	☆	★	◎	☆	☆	☆	■			○		◇		★:中国人、■:タガログ語 ◎:妊婦へ配布するガイドブックとして対応 ◊:リストはないが、圏域ごとに通訳を配置して											
22 静岡県																													
23 愛知県																													
24 三重県	○		○		○	☆	☆	☆	☆	★				○				★:スペイン語、タガログ語											
25 滋賀県					◎	☆												◎:県内市町統一で作成している「母子健康手帳別冊」のポルトガル語の翻訳を市町へ提供した(平成19年度のみ)。											
26 京都府	○		○					○						○															
27 大阪府								○	☆	☆	☆	★						★:タイ語、タガログ語											
28 兵庫県	○		○					○						○															
29 奈良県	○		○					○						○															
30 和歌山県	○	★	○	★				○	☆		■			○	☆		■	★:フィリピン人、■:タガログ語											
31 鳥取県													◎	☆	☆			1~3:特に要望等なし ◎:鳥取県国際交流財団登録の医療通訳ボランティアの派遣事業を案内している											
32 島根県																													
33 岡山県	○																												
34 広島県					◎	☆	☆	☆	☆	★								◎:問診票 ★:スペイン語、韓国語、タガログ語(計6か国語)											
35 山口県																													
36 徳島県	○	☆	○	☆				○	☆	☆				○	☆	☆	☆												
37 香川県	○		○		◎	☆	☆	★										◎:問診票 ★:スペイン語、韓国語											
38 愛媛県																													
39 高知県	○		○					○						○															
40 福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
41 佐賀県	○		○					○					○	☆	☆														
42 長崎県																													
43 熊本県								○	☆	☆	☆	★						★:韓国語											
44 大分県					◎								◎					◎:市町村では持っているところがある。											
45 宮崎県	○		○					○	☆	☆				○	☆	☆													
46 鹿児島県	○		○					○						○															
47 沖縄県	○		○					○	☆					○	☆														
計	43	0	#	2	4	0	#	2	3	8	6	6	6	5	#	8	4	6	4	5	2	1	2	0	#	6	3	4	4

-:アンケートに回答がなかった県

△1:特に検討の予定はない。(都で設置している「母子保健運営協議会」において、委員より、外国人の子供の発育データについては、その特性に配慮した調査を国として考えるべきではないかとの意見があった。) △2:区市町村・都保健所等の保健師・保育士・看護師対象の「母子保健研修」において、外国人母子の対応・ボランティア団体の活用等のテーマを設定した(平成21年度)。

表5 発達障害等の疑いのある児の紹介機関の情報：問1-3)全体

	内容	1. 県内の情報を提供している	2. 県外も含む広域の情報を提供している	3. 県としても適切な紹介先を求めている状況
1	発達障害をはじめ障害の診断や指導について、紹介したり助言を求めたりできる医療機関の情報	33	1	8
2	発達障害をはじめ障害のある児の療育について、紹介したり助言を求めたりできる療育機関の情報	34	0	5

表7 乳幼児健診の個別データ集積システムについて：問2

電算化により、県内同一の方法で健診結果の利活用を図る計画	県数	内訳	
1. ある	6	平成()年度から	9年ごろ(島根県) 11年(大分県) 14年(徳島県) 23年(愛知県) 記入なし(宮城県、滋賀県)
		1. 愛知県と同じ方式	1 愛知県(個別データの収集については検討中)
		2. 県独自の方式	4 滋賀県(個別データ入力をするのではなく、事業報告として報告をもらっている) 島根県、徳島県、大分県
		3. その他	1 宮城県(宮城大学で検討し、一部の市町村で実施している)
2. 検討中	3	岐阜県(愛知県方式を検討したい)、三重県、沖縄県	
3. ない。	34	*1、*2	
計	43		

*1:茨城県:ただし、母子保健事業実績として毎年度乳幼児健診その他の実績を各市町村が集計後、(県に)報告している

*2:鳥取県:平成17年~19年に検討したが、県内統一できなかった。

表6 発達障害等の疑いのある児の紹介機関の情報:問1-3)都道府県別

		発達障害をはじめ障害の診断や指導について、紹介したり助言を求めたりできる医療機関の情報			発達障害をはじめ障害のある児の療育について、紹介したり助言を求めたりできる療育機関の情報			備考
		1. 県内の情報を提供している	2. 県外も含む広域の情報を提供している	3. 県としても適切な紹介先を求めている状況	1. 県内の情報を提供している	2. 県外も含む広域の情報を提供している	3. 県としても適切な紹介先を求めている状況	
1	北海道	○			○			
2	青森県							
3	岩手県	-	-	-	-	-	-	
4	宮城県			○	○			
5	秋田県	-	-	-	-	-	-	
6	山形県			○			○	
7	福島県			○			○	
8	茨城県	○			○			
9	栃木県	○			○			
10	群馬県	○	○		○			
11	埼玉県	○			○			
12	千葉県	○			○			
13	東京都	○*1			○*1			*1:下記
14	神奈川県	○*2			○*2			*2:発達障害センター
15	新潟県	○			○			
16	富山県			○			○	
17	石川県	○						
18	福井県	-	-	-	-	-	-	
19	山梨県	○		○	○			
20	長野県	○			○			
21	岐阜県	○			○			
22	静岡県	○			○			
23	愛知県	○			○			
24	三重県	○			○			
25	滋賀県							
26	京都府							
27	大阪府	○*3			○*3			*3:他部局から情報提供されている
28	兵庫県	○			○			
29	奈良県	○			○			
30	和歌山県	○			○			
31	鳥取県	○			○			
32	島根県			○	○			
33	岡山県	○			○			
34	広島県	○			○			
35	山口県	○			○			
36	徳島県			○			○	
37	香川県	○			○			
38	愛媛県	○			○			
39	高知県							
40	福岡県	-	-	-	-	-	-	
41	佐賀県	○			○			
42	長崎県	○			○			
43	熊本県	○			○			
44	大分県	○			○			
45	宮崎県	○					○	
46	鹿児島県			○	○			
47	沖縄県	○			○			
計		43	33	1	8	34	0	5

-: アンケートに回答がなかった県

*1: 平成21年度に「発達障害者支援ハンドブック」や事例集を発行し、この中で、相談窓口や、診療を行っている医療機関を紹介している。また、「子供の心診療支援拠点病院事業」を都立小児総合医療センターに事業委託して行っており、ここからネットワークを活用した医療機関等の紹介をしている。

表8 母子保健活動の実践に役立つデータベースの内容:(市町村調査 問15-3)

	分類	例	回答数
1	訪問拒否等、対応困難事例への対応の工夫	常時不在、居留守、訪問・電話・郵便等あらゆる方法をとっても状況把握できない事例等への対応マニュアル・事例集	133
2	外国人に関わる子育て・外国での子育て	父母それぞれの国について(欧米人、アジア<中国、韓国、タイ、フィリピン、スリランカ等>、ブラジル等)、離乳食をはじめ食習慣(栄養摂取量)、予防接種、健診、育児習慣、その他生活状況等の資料、子どもの発育・発達のみかた、言語発達の指導のしかた、特に、身体発育曲線、通訳ボランティアのリスト、日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線	83
3	発達障害	早期発見のためのスクリーニング(時期と方法)、健診の間診内容、フォロー体制、子どもと保護者への具体的支援方法、障害を受容できない保護者への対応 発達障害児やその疑いのある児をかかえる保育園・幼稚園への支援について	61
4	乳幼児健診	未受診者への対応、精度管理の指標(視聴覚検査・検尿等)、健診問診項目の通過率、4歳児～5歳児健診の必要性と内容(発達障害の発見と保護者への対応)	60
5	保護者に精神障害等がある事例	保護者、特に母親に、精神疾患(特にうつ)、知的障害、人格障害、発達障害などがあり、理解力、判断力が十分でない場合の育児支援	52
6	子ども虐待	児童虐待が疑われる場合の訪問や対応の工夫、虐待死亡事例	43
7	項目を挙げた以外の母子保健事業の運営、事例	各市町村や県で独自に行っている事業や取り組み。先進事業の事例(人口規模別で)	25
8	未熟児・低出生体重児	未熟児・低出生体重児用身長体重発育曲線、発達のみかた、多胎の身体発育曲線	22
9	妊婦・ハイリスク妊娠	精神疾患等を持つ妊産婦への対応、多胎妊娠用体重曲線、高齢妊婦、不妊治療	22
10	発達の遅れ	幼稚園、保育所等で発達の遅れ、行動面が心配と思われた児がいた場合の対応の工夫	20
11	産後のうつ状態	産後うつ等、妊産婦の精神疾患の事例の個別・グループ支援の工夫 産後のうつ状態に関するデータ(発生率、EPDSの標準値、産後うつ病のリスク・経過・予後)	18
12	項目を挙げた以外の特に対応に配慮が必要な事例	不法滞在者の母から出生し、戸籍のない子どもへの対応 住所は町内にあるが、生活は町外でされている家庭への対応について	17
13	項目を挙げた以外の統計等のデータ	10代親の育児に関する、長期的な実態調査、子どもの事故のデータ、死亡事例の検証	17
14	人材・施設・機関情報	発達障害等、子どもの障害について相談できる医療機関や相談機関の情報	15
15	他の部門との連携	保育園や幼稚園との連携事例(特に健診の事後フォローとして)	13
16	障害児のフォローアップ・療育	親が子どもの障害(個性)を受容できないケースへの対応、療育機関等の紹介先	10
17	予防接種	予防接種勧奨の有効な方法、個別の予防接種状況、予防接種の実施方法(委託・直営)	9
18	栄養	母乳のすすめ方(専門職の間でも情報がまちまち)、わかりやすいすぐ使える離乳食情報	9
19	項目を挙げた以外の事例集	子育て支援の具体的事例、児との分離後の両親への支援、機能不全家族の再構築の事例	8
20	育児不安	スクリーニングの集計結果・活用方法、育児不安の指標、早期対応の工夫	7
21	育児支援	親育ちのための工夫、育児支援のための先進的な事例、地域子育てネットワーク構築の実践 父親の地域参加を促す工夫、若年で児への愛着障害等、養育姿勢に問題ある事例、シングルマザーへの対応。	7
22	こんには赤ちゃん事業	こんには赤ちゃん事業と母子保健事業等の連携の工夫、訪問状況、メリットとデメリット	6
23	項目を挙げた以外の様式・マニュアル等	様々な問題への対応方法Q&A集、母子保健事業の実施要項、家庭訪問の基礎マニュアル 事業で活用する様式集、個人支援ファイル、児や母親のフォロー台帳	6
24	DV	DV家庭への対応の事例紹介(子への支援を含めて)、夫婦間暴力(DV)事例への対応	5
25	歯科	断乳の時期とう歯の関係、う歯とおやつの関係(地域別データ)、虫歯予防対策実践例	3
26	就学支援	就学時健康診断で発達障害を指摘された児の健診歴、就学までの関係機関との連携	3
27	項目を挙げた以外の子どもの健康状態	グレーゾーンの児に対する関わり方、おちつきのない子への対応・育児の工夫 小児肥満と家族背景	2
28	保健師の活動	保健師の配置や業務分担について、保健活動事例集	2
29	地域組織の育成	地区組織活動の育成法、組織活動(母子保健推進員活動)の実態	2
30	個人情報の保護	個人情報保護に関しての配慮についての工夫	1
31	その他・詳細不明	ハイリスク事例の特徴、スクリーニングの項目と発見率	5

(調査票)

平成22年3月

子育て支援を目標とした母子保健活動の
質的検討に関する研究
都道府県アンケート調査

貴都道府県(以下、貴県とさせていただきます)母子保健主管課において市町村母子保健事業との連携を担当している係の方にかかっています。

該当欄に○印や字句のご記入をお願いいたします。(現在、都道府県が把握したり対応したりしている範囲でご回答ください。)

問1: <母子保健活動の実践に必要なデータベースについて>

市町村へのアンケートで「全国規模で使えて母子保健活動の実践に役立つデータベースとして必要」として、様々な要望がありました。

貴県で既に入手・作成したものがありますか。また、今後入手・作成を検討したいものはありますか。該当欄に○をご記入ください。

1) マニュアルや事例集

	内容	1. 既に対応している	2. 今後検討したい
1	訪問拒否など、対応が困難な事例への対応<マニュアル・事例集> (いつも不在、居留守など連絡がとれない、訪問・電話・郵便等あらゆる方法をとっても接触できない事例への介入時期など、具体的な対応のしかた)		
2	住民票のある市町村以外で生活しているのが明らかな家庭への対応<マニュアル・事例集>		
3	不法滞在者の母から出生し、戸籍のない子どもへの対応<マニュアル・事例集>		
4	他の市町村、他の都道府県で独自に行っている母子保健事業や取り組みの事例(未受診者の対策等) 先進事業の事例<(人口規模別などの)事例集>		
5	保護者(特に母親)に、精神疾患、知的障害、人格障害、発達障害などがあり、理解力、判断力が十分でない場合の継続的・長期的育児支援のあり方<マニュアル・事例集>		

2)外国人の子育て支援等

日本人と外国人の間に生まれた子ども、在日外国人の夫婦の子どもは、日本人の子どもとは体格が異なる可能性があるため、発育が順調かどうか、低身長や肥満などの疑いで精査を奨めるべきかどうか等の判断の基準となるデータがほしいという要望があります。また外国人の子育て支援に必要な資料や通訳のボランティアも求めています。

貴県で、既に対応しているものがありますか。あるいは今後、情報収集等対応を検討したいものがありますか。該当欄の()に○をご記入ください。[]内には国や地域、言語をご記入ください。

	内容	1. 既に対応している	2. 今後検討したい
1	日本人と外国人の間に生まれた子どもの身体発育曲線(もしくは、身長・体重などのデータ)	() ()1.ブラジル人 ()2.その他 [] [] [] []	() ()1.ブラジル人 ()2.その他 [] [] [] []
2	外国人の子どもの身体発育曲線(もしくは、身長・体重などのデータ)	() ()1.ブラジル人 ()2.その他 [] [] [] []	() ()1.ブラジル人 ()2.その他 [] [] [] []
3	外国語の説明用パンフレット(健診・予防接種・離乳食など)や問診票	() ()1.英語 ()2.ポルトガル語 ()3.中国語 ()4.その他 [] []	() ()1.英語 ()2.ポルトガル語 ()3.中国語 ()4.その他 [] []
4	健診や訪問時の通訳(ボランティア等)リスト	() ()1.英語 ()2.ポルトガル語 ()3.中国語 ()4.その他 [] []	() ()1.英語 ()2.ポルトガル語 ()3.中国語 ()4.その他 [] []

3)発達障害等の疑いのある児の紹介機関の情報

発達障害をはじめ障害の疑いのある児を紹介する医療機関等が近くにない、もしくは予約でいっぱいである等の場合のため、広域の関係機関の情報が必要との要望があります。貴県での情報提供の対応について、該当欄に○をご記入ください。(複数回答可)

	内容	1. 県内の情報を提供している	2. 県外も含む広域の情報を提供している	3. 県としても適切な紹介先を求めている状況
1	発達障害をはじめ障害の診断や指導について、紹介したり助言を求めたりできる医療機関の情報			
2	発達障害をはじめ障害のある児の療育について、紹介したり助言を求めたりできる療育機関の情報			

問2: <乳幼児健診の個別データ集積システムについて>

乳幼児健診の評価および健診結果の利活用のためには、健診記録の集積方法の検討、特にパソコンへの入力や個人情報の保護等が大きな課題となっています。

愛知県では、厚労省の研究班により、比較的短時間で健診結果を入力できるソフトが開発され、市町村の乳幼児健診から得られる匿名化された個別データを県型保健所に収集・分析するシステムの運用を実用化する試みがなされています。(*)

貴県では、電算化により、県内同一の方法で健診結果の利活用を図る計画はありますか。該当欄に○をご記入ください。

- () 1. ある。 ……平成()年度から
 ……() 1. 愛知県と同じ方式
 () 2. 県独自の方式
 () 3. その他 ()
- () 2. 検討中
 () 3. ない。

(*):山崎嘉久「乳幼児健診の個別データ集積システムのモデル化構築に関する研究」厚生労働研究「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究(主任研究者:山縣然太郎)平成19~20年度総合研究報告書, 60-71, 2009

ご協力ありがとうございました。以下にご記入をお願いいたします。

都道府県名	()都・道・府・県
担当部署名	()部・局 ()課 ()係
記入者の役職・職種	役職() 職種()